

令和 7 年度第 14 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 7 年 10 月 21 日

担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4173〕

① 件名

指定管理者の指定について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

平成 15 年 9 月、地方自治法の一部を改正する法律（平成 15 年法律第 81 号）が施行され、公の施設の管理に関する指定管理者制度が創設されたことから、平成 18 年度から指定管理者制度の活用を推進している。

令和 7 年 4 月現在、101 施設が指定管理者制度を導入しているが、そのうちの 60 施設が今年度末で指定期間の満了を迎える。

【目的】

引き続き公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入することで、より効果的・効率的な施設運営、住民のニーズに合ったサービスの充実及び維持管理経費の節減等を図る。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性**【根拠法令】**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 17 年条例第 321 号）

〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 7 年 5 月 施設の管理運営方法等について検討（各所管課）

5 月～10 月 指定管理者指定申請書の受理（各所管課）

指定管理者候補者の選定（各所管課）

⑤ 主な内容

1 指定管理者の指定期間が満了する施設 60 施設

2 指定管理者制度継続施設等

(1) 指定管理者制度継続施設 54 施設（詳細については別紙 1 のとおり）

- ・公募 7 施設
- ・非公募 47 施設

(2) 指定管理者制度継続施設であるが候補者の選定が完了していない施設 1 施設

- ・石巻南浜津波復興祈念公園

(3) 指定管理者制度を継続しない施設 1 施設（詳細については別紙 2 のとおり）

- ・石巻市労働会館

(4) 今後の対応を検討している施設 4 施設

- ・石巻市桃生高須賀定住センター
- ・雄勝体育館
- ・雄勝多目的運動広場
- ・雄勝艇庫

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

民間事業者等の能力やノウハウを活用することにより、市民ニーズに合ったサービスの充実及び管理運営コストの縮減が図られる。

地域住民が地域の施設を管理運営することにより、より一層、地域コミュニティの醸成が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案

令和8年 3月 基本協定書の締結
4月 年度協定の締結
管理運営開始

⑨ その他